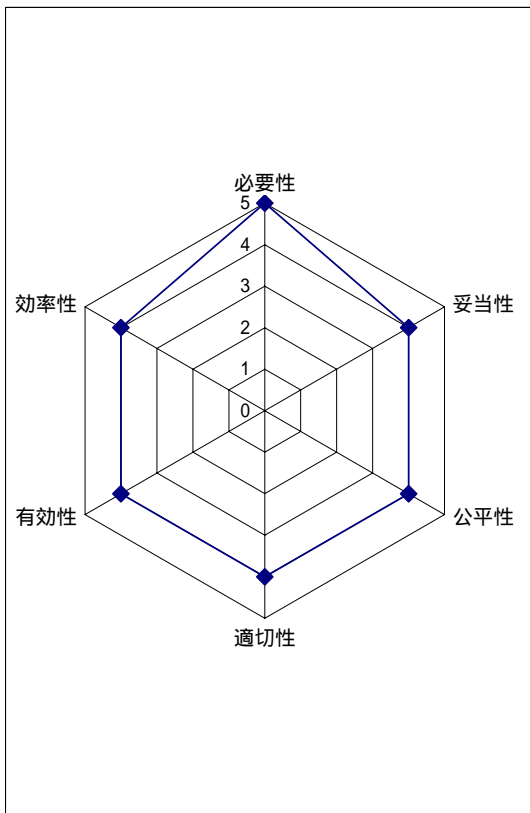


事務事業名	心の居場所づくり事業	担当部局	教育委員会
基本目標	明日を拓く豊かな市民文化と人づくり(教育・文化)	担当課名	指導課
施策体系	地域に根ざした学校教育の充実	担当係名	指導係
施策	家庭・地域とともに明日を担う子どもを育てる		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	・生徒の問題行動に対する地域ぐるみのサポートネットワーク作りを目的とする。 ・問題行動のある児童生徒に相談・適応指導を行う。 ・問題行動のある児童生徒の保護者に助言・援助を行う。		
事業の期間(開始/終了)	99年 99月 / 99年 99月		
根拠法令、条例、規則など	結城市生徒指導相談員設置規則		
事業が対象としている人(モノ)	生徒指導員	不登校児童生徒	
具体的な活動内容	不登校児童生徒への適応指導 児童生徒に対する教育相談		
事業の成果	不登校児童生徒の解消。 中学校で生徒及び保護者、教員の相談の充実		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	5 ますます必要性は高くなっている 不登校・ひきこもりが増加している。児童生徒理解に基づいた不登校やひきこもりの対応は効果的であり、かつ保護者からも望まれている。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 市民生活への福祉サービスの一貫として行政が担うものである。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 児童生徒理解に基づいた不登校解消の取り組みにより、対象となる子どもの環境改善がなされ、対象児童生徒はもとより個々に悩みを抱える児童生徒の学校生活を改善することができる。
適切性	4 現在のやり方(手段)が一般的であり、特に問題はない 教育センターや民間施設は、近隣に整備されていない。
有効性	4 概ね目標水準に達している 児童生徒理解に基づいた個別の支援は、個に応じた指導体制を学校にもたらし、児童生徒への教育効果を高めることができる。
効率性	4 効率は徐々に高まっている(コストは徐々に下げられている) 相談員に臨床心理士同等の資格を持つ人員を配置したり、スクールカウンセラーに筑波大学とつながりのある人員を配置したりすることで、コスト効率を高めることができている。

総合評価	不登校問題の解消に最短の事業である。現状の人員で対応できる人数を超えて適応指導を行い学校復帰の実績を上げてきた。適応指導を統率する担当者が不在であることが事業実施の障害となっている。適応指導教室担当の指導主事と市職の担当者が必要である。相談員やスクールカウンセラーの資質のさらなる改善が必要であり、よい人材を求めるために予算の拡充が必要である。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	維持継続	中長期的方向	維持継続
	説明	一時、不登校児童生徒の解消が図られ、この事業の成果を見せた。不登校出現率派遣の平均を下回るものの、まだ増加傾向が伺われる。教育センター等の専門機関の整備が望まれるが現状では本事業の有効性は大きい。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	本事業により不登校児童生徒の解消について成果があげられている。出現率の抑制を図るため引き続き実施する。			